町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3057号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

秋晴れの法起寺（奈良県斑鳩町）

もくじ

政　策
一般財源総額０・９％増＝交付税は減、臨財債は増＝
―２０１９年度総務省概算要求― …… (2)
フォーラム
住民が誇りを持ち、住み続けたい町へ＝和歌山県上富田町 …… (5)
活　動
平成30年度 市町村長及び市町村議会議長　総務大臣表彰式挙行される …… (9)
情　報
町村Ｎａｖｉ …… (10)
随　想
町制施行１２５周年住民満足度１００％のまちを目指して
……長野県下諏訪町長　青木　悟 …… (11)

コラム

ＡＩ等に置き換えられないＳＩ

東京大学名誉教授　大森（おおもり）　彌（わたる）

現在は人が行っている仕事のうち、ＡＩやロボットに代替することが可能になる職種がどのくらいあるか、民間の研究機関などから、いろいろな試算が報告されている。最近は「スマート自治体への転換」といって、人口減少に伴う若年労働力の不足を背景に、定型的業務などに関して、自治体でもＡＩ等の活用による業務の自動化・省力化を推進する必要性が強調され始めている。急速にＡＩ化が進むことになるかもしれない。

ＡＩ等の研究と活用が進めば、逆に、ＡＩ等の代替が難しいと思われる仕事もはっきりしてくることになる。自治体でいえば、職員でなければできない仕事とは何かを見極めていくことになる。いまのところ、創造性が必要な業務とか非定型な業務は人が担うことになるものと見られている。

広くは「ソーシャル・インテリジェンス（ＳＩ、社会的知性）」を必要とする仕事も、その一つとされる。ＳＩとは、人間同士の相互関係の中で他者の感情を共感的に読み取って、協調的に行動していくことができる能力のことで、理解・説得・交渉といったコミュニケーション力や自分と異なる他者と協調・協働できるコラボレーション力である。

特に、ＳＩは、リーダーの立場にある人には必須の条件であるといえる。組織集団の目的を達成していくためには、十人十色のフォロアーの自発的貢献を引き出せるような能力が必要である。

社会的知性の高いリーダーは、相手と向き合い、相手がどのように感じ、なぜそう感じたかを察知し、相手が肯定的な気持ちになるように対応できる人である。これを逆に言えば、社会的知性に問題があるリーダーとは、なかなか話が通じず、人を疑ってかかり、相手に威嚇的で尊大な態度をとり、気難しくて自己中心的で、優柔不断で、しかも不誠実、といったイメージになろうか。リーダーの資質に乏しい人がリーダーの地位についていることが組織にとって最大のダメージになる。

ＳＩはＡＩ等では代替が難しい能力だとすれば、ＳＩに難点があるリーダーをいかに減らすか、言い替えれば、ＳＩ人財をどのように育成するかは普遍的で永続的な課題であるといえる。

写真キャプション

聖徳太子が創建した法隆寺を中心に広がる静かな山里「斑鳩の里」の中でも、10月中旬頃には多くのコスモスが咲き乱れる法起寺周辺は、秋の斑鳩の里を代表する風景の一つ。現存最古の法起寺・三重塔と里山が美しく調和し、のどかな風景をつくり出す。

政策解説

一般財源総額0.9%増
＝交付税は減、臨財債は増＝
－2019年度総務省概算要求－

総務省の2019年度予算概算要求は、一般会計で18年度当初比2・3%増の16兆4、645億円となった。地方財政関係では、地方交付税の総額は、地方自治体に配る「出口ベース」で減少となる一方、赤字地方債である臨時財政対策債は増加する見込み。交付税や地方税、臨時財政対策債など自治体が自由に使途を決められる一般財源の総額は0・9%増（6、000億円増）の62兆7、000億円程度と試算した。

特別会計財源に限り

一般財源総額については、政府の経済財政運営の基本指針「骨太の方針2018」に19年度から21年度までの3年間は18年度の水準を実質的に確保する方針を明記。仮試算はこの考えを踏まえた。不交付団体の水準超経費を除いたベースでは0・8%増の60兆8、000億円となる。

出口ベースの交付税総額は0・5%減（734億円減）の15兆9、350億円。交付税の総額が前年度を下回ったのは、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金など、交付税特別会計で加算できる財源に限りがあるためだ。

同省が公表した19年度地方財政収支の仮試算によると、歳出は、給与関係費が0・4%増の20兆4、000億円。国家公務員の月給と期末、勤勉手当の引き上げを求めた18年人事院勧告を踏まえ、地方公務員の給与も同様に引き上げられるとの前提を置いた。

一般行政経費は社会保障費の増加などに伴い2・2%増の37兆9、000億円。一般行政経費のうち、地方創生を後押しするための「まち・ひと・しごと創生事業費」は前年度と同額の1兆円とした。

投資的経費も同額の11兆6、000億円との前提を置いた。公債費は、建設地方債の発行が近年減少していることから、2・0%減の12兆円とした。

歳入は、地方税が39兆9、000億円と1・2%（5、000億円）伸びるとの見通しを示した。地方譲与税を加えた「地方税等」では42兆5、000億円を見込んだ。地方譲与税には、来年度から配分が始まる予定の「森林環境譲与税（仮称）」の分として200億円を盛り込んだ。

国庫支出金は、社会保障費の増加に対応するため1・9%増の13兆9、000億円。地方債は1・6%増の9兆4、000億円で、このうち臨時財政対策債は3・7%増の4兆1、000億円とした。臨時財政対策債が増えるのは、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還金の返済に充てる財源を確保する必要があるためだ。

仮試算は、自治体が翌年度の地方財政の姿を見通しやすくするために毎年の概算要求に合わせて作成するもの。一定の前提を置いて機械的に試算したものであり、今後の経済状況の変化などにより、年末にかけての予算編成過程で数値が変動する可能性がある。19年10月に予定される消費税率10%への引き上げに伴う歳出入の増加は今回の仮試算には反映していない。

財源不足5・6兆円

交付税の詳しい算定基礎を見ると、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる「入り口ベース」の額は

政　策

1・8％増の15兆6、398億円となっている。このうち、所得、法人、酒、消費の国税4税の一定割合を交付税原資に充てる法定率分は、減額精算分を差し引いた額が3・0％増の15兆921億円となった。

総務省によると、財源対策債の発行などの対策を講じてもなお残る財源不足を国と地方が折半して負担する「折半対象財源不足」の額は1、000億円程度となり、国と地方の税収の伸びを反映し、前年度の約3、300億円から圧縮される見込み。

ただ、折半対象以外を含む19年度の地方の財源不足額は仮試算ベースで5兆6、000億円に上る。このため総務省は、交付税の法定率分では地方歳出を賄い切れず、引き続き巨額の財源不足が生じるとして、地方交付税法の規定に基づき、法定率の引き上げを事項要求に盛り込んでいる。

一般会計では法定率分に加算を行い、入り口ベースの額をはじき出すが、このうち、法定加算は7・6％減の4、961億円、折半対象財源不足のうち国が負担する臨時財政対策特例加算は68・8％減（1、139億円減）の517億円となった。

交付税特別会計では、入り口ベースの額に加算・減算を行い、出口ベースの額を算定する。加算要因としては、法人住民税の一部を国税化して交付税として配り直す地方法人税が3・2％増の6、742億円。地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額は1、000億円にとどまり、前年度から3、000億円減少した。前年度750億円を活用した特別会計剰余金はゼロとした。

減算要因としては、交付税特別会計借入金の償還計画を踏まえた償還額として前年度と同じ4、000億円と、借入金利子として1・7％減の790億円を計上した。これらを足し引きした特別会計の加算額は54・4％減（3、527億円減）の2、952億円にとどまり、交付税総額の減少につながった。

野田聖子総務相（当時）は、年末の地方財政対策をめぐる財務省との折衝を見据え、「できるかぎり地方交付税を確保し、臨時財政対策債を抑制できるよう努力する」との考えを強調している。

法定率の引き上げに加え、17年度税制改正で実施された配偶者控除と配偶者特別控除の見直しに伴う個人住民税の減収補填（ほてん）も事項要求とした。地方税である住民税は19年分以降に適用が始まるためで、住民税の控除額が増えると、地方自治体の減収につながる。改正に伴う減収額は400億円に上るとの試算がある。

また同省は、地方財政収支の仮試算に加えて、19年度の地方財政の課題を公表。1点目は、国が19年10月からの全面実施を目指す幼児教育無償化など「人づくり革命」の実現や、地方創生の推進に向けた取組が各自治体で進められるよう、安定的な税財政基盤の確保を挙げた。

2点目としては、東京都など大都市部に地方税収が偏っている状況をただすため、19年度税制改正で地方法人課税の新たな偏在是正策について結論を得ることなどを強調。3点目が、地方の一般財源総額確保と、地方の財政健全化に向けた情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）を活用した業務改革や、財政状況の「見える化」などを示した。

2040構想推進

19年度予算概算要求のうち、交付税を除いた一般歳出は、12・3％増の6、533億円となった。このうち恩給費は、受給者の減少を踏まえ、14・9％減の2、017億円を要求した。その他政策的経費は17・2％増の4、043億円。重点課題に配分する「新しい日本のための優先課題推進枠」は473億円を要求した。

概算要求に盛り込んだ個別施策としては、人口減少が深刻化する40年ごろを見据えた自治体行政の課題解決に向けた総務省研究会の提言「自治体戦略2040構想」の推進などに重点を置いた。

具体的には、自治体の職員数が現在の半分になっても行政機能を維持できるよう、AIを駆使した事務作業を進めるなど、効率的な行政への転換を目指す「自治体行政スマートプロジェクト」を創設する。関連経費として2億4、000万円を盛り込んだ。

地域おこし協力隊のさらなる拡充など、地域経済再生に向けた担い手づくりや、「シェアリングエコノミー」の活用などによる地域の雇用創出や消費拡大にも力を入れる。「地域を支える人づくりと地域経済再生への取組」として計38億5、000万円を盛り込んだ。

高齢者や障害者が身近な人から気軽にICT機器の使い方を学べる環境を整備するため、サポート役となる「ICT活用推進委員（仮称）」制度の検討を始める。地域の携帯電話販売店や家電販売店の関係者らを

政　策

委員に登録することなどを想定。19年度はモデル事業を実施する。

情報通信関係では、サイバーセキュリティーの強化として、近年サイバー攻撃が増加しているＩｏＴ（モノのインターネット）の安全な利用環境の構築を進める。地域でＩｏＴセキュリティーに詳しい人材を育成するための講習などを実施する経費として20億円を計上した。

消防分野では、西日本豪雨や大阪北部地震を受け、消防防災体制の強化に重点を置いた。大規模災害が起きた際に各都道府県から出動する緊急消防援助隊について、車両や資機材の充実を図る。具体的には、浸水した地域での救助に活用できるボートや、がれきが散乱する場所でも走行できる水陸両用バギーなどを配備する。緊急消防援助隊設備整備費補助金を含め58億円を計上した。

統計分野では、国勢調査や労働力調査などの統計調査員の確保育成の強化に乗り出す。自治体や大学と連携し、大学生や生涯学習の受講者を調査員として活用する仕組みづくりを進めたい考え。調査員への登録者数は16年度末で全国に約15万人いるが、高齢化が進んでおり、若い世代らのなり手確保が求められている。

インターネットによる在外投票の導入に向けた具体的な検討に着手する。19年度中に投票システムの実証実験を行うための費用を盛り込んだ。実証実験を通じて、システムの仕様や運用手順などを詰める考えだ。

海外在住者が国政選挙に参加できる在外投票制度については、総務省の研究会が8月、ネットによる投票が可能だとする報告書をまとめた。同省は20年度以降の公職選挙法改正を目指す考えで、野田総務相（当時）は「早期に導入することが望ましいと考えている」と述べた。

この他、来年7月28日の任期満了に伴う参院選の経費として571億円を計上。在日米軍や自衛隊の施設を抱える市町村向けの基地交付金・調整交付金は、10億円増の365億4、000万円を要求した。

（時事通信社内政部　吉本直史）

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、ＦＡＸまたはＥメール（kouhou@zck.or.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

交通遺児家庭に
暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が
力強くバックアップします。

1980年8月の設立から
交通遺児の皆さんとともに。

交通遺児
育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

交通遺児等
支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です（貸付けではありません）。

●加入年齢
満16歳未満の遺児が加入できます。

●拠出金額
加入年齢により異なります。

●給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金
12月に2万5千円を支給します。

●入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に5万円を支給します。

●進学等支援金
高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

〈お問い合わせ・お申し込み〉
公益財団法人 交通遺児等育成基金
〒102-0083　東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611（基金事業）
03-3237-0158（支援給付事業）

協力団体／独立行政法人 自動車事故対策機構（本部 TEL03-5608-7560）

フォーラム

現地レポート　町村独自のまちづくり

住民が誇りを持ち、住み続けたい町へ

和歌山県 上富田町（かみとんだちょう）

▶上富田町の町並み

町制施行以来60年間人口が増え続ける町

平成29年、日経BP社のネットニュースに、「人口が増え続けるまち、上富田」という記事が掲載されました。昭和33年に町村合併が行われて、上富田町が誕生して以来約60年間人口が増え続けています。なぜ上富田町で60年間人口が増えてきたのか、という疑問にこたえるよう、施策の流れを説明させていただきます。

上富田町は、総面積57㎢と、車で走ると約15分で通り抜けてしまう非常にコンパクトな町です。人口は約1万5、500人です。古くから熊野詣の入り口ということから「くちくまの」と呼ばれ、八上王子跡、稲葉根王子跡が平成28年10月に世界文化遺産「紀伊

フォーラム

▲世界遺産に登録された八上王子（上）、稲葉根王子（右）

山地の霊場と参詣道」に追加登録されました。国道42号と国道311号の分岐点にもなっており、紀南地方の交通の要衝となっています。

さて、1970年代、団塊の世代が中卒高卒で就職のために東京など大都市に移動をしていた頃、人口1万人弱の上富田町は、企業誘致に取り組んでいました。地元特産の梅を活用した飲料水メーカー、アパレル、ベアリングなどの製造業各社に進出していただき、約430名の雇用を確保することができました。

雇用の確保、それが人口増加の要因その1です。

町の第1次総合計画で「農業の町」をキャッチフレーズに農業振興に取り組んできましたが、昭和63年からスタートさせた第2次総合計画では、「農業と商工業の調和のとれた田園工業型の町」にシフトチェンジしました。1990年代、団塊ジュニアの世代が就職する時期に入り、約6万坪の企業団地を造成しました。28社に購入していただき、約270人の雇用を生み出しました。

また、「福祉の町上富田」として、南紀支援学校や、はまゆう支援学校の誘致も行いました。この学校誘致により多くの教諭の方が町内に住居を構えてくれています。

加えて、農業振興です。上富田町の基幹作物は梅とみかんですが、上富田ブランドとして新たな付加価値をつけるとともに、梅採り体験やみかん狩り体験など消費者との交流を実施しています。しかし、近年の需要の減少や価格の低迷を考えると、梅・みかん以外に複合的な農業経営をめざすことも必要になってきています。

▲梅採り体験

人口増加の要因その2は、住環境のよさです。

1960年～70年代にかけて、民間業者と町がそれぞれ大型の宅地造成に取り掛かりました。その後も、官民それぞれが宅地造成や住宅団地の建設を実施しています。住宅団地480戸、宅地造成1、500区画　約8、000人分の住宅が確保されています。

また、本町は診療所や、コミュニティバスも運行し、大型スーパーが出店されるなど生活する上で非常に便利な地域です。よく、移住した方々には、「ほど良い田舎」と言われ、利便性の良い環境の中で田舎の良さを堪能していただいています。

人口増加の要因その3は、スポーツと健康対策です。

本町は、平成10年からの第3次総合計画で「健康で生きがいのある町づくり」を謳い、スポーツと文化活動の拠点として、上富田スポーツセンター、上富田文化会館を建設しました。以降、実業団の野球チーム、ラグビートップリーグ、Jリーグやなでしこジャパンなどの合宿を誘致し、地域の活性化と交流によるスポーツ振興を図っています。平成8年からは紀州口熊野マラソン、13年からはプロ野球ウエスタンリーグ公式戦も実施しています。また、弁当業者が力をあわせて、栄養バランスに配慮した上富田スポーツセンター弁当を開発しました。年間2万食の売り上げを目指しており、町内でお金がまわる仕組みとなっています。

▲口熊野マラソン

町民自身もスポーツに親しんでいます。町内のいたるところにトリムコースが設置され、気軽にジョギングやウォーキングができます。平成8年には、総合型地域スポーツクラブとして「SEACA（シーカ）」が設立され、誰でも色々なスポーツに親しむことができます。また、平成29年9月にオープンしたスポーツサロンは、地域住民の健康増進や介護予防の拠点としての期待が高まっています。

その他、家に閉じこもっている高齢者も歩いていける範囲でお茶や食事を

フォーラム

楽しめる、まちかどカフェの取組を始めました。また、町内にある和歌山県立熊野高校の生徒が社会福祉協議会の職員と一緒に、一人暮らしの高齢者宅を訪問する活動をしています。高齢者が健康でいることで、健康寿命を伸ばすこと、介護保険給付費の伸びを抑えることに繋がります。

人口増加の要因その4は、子育てと教育環境の整備です。

平成23年に始まった第4次総合計画では、「みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ」をキャッチフレーズに、生涯学習に力を入れています。乳幼児の段階からブックスタートや図書館での読み聞かせに親しんだり、小学生が、

▲まちかどカフェ

▲ブックスタート事業

地方創生の取組

地域のお家に泊まって学校に通う「通学合宿」の取組や、中高生が町の未来を語る青春シンポジウムを行ったりもしています。また、本町の成人式は、中学生が司会進行や企画を行うユニークなものです。

最後に地方創生の取組です。1つ目は、くちくまの熱中小学校（大人の社会塾）を中心とした人材育成です。山形県高畠町及び各地の熱中小学校と連携して、地方創生人材の育成を行っています。

熱中小学校とは、受講者の個人的な知的欲求を満たすだけでなく、ICTを利用した起業・創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、また観光開発や地場産業の振興など、地域づくりのノウハウの伝授や課題解決に至るまでの学びの場になります。熱中小学校のネットワークをつくり、講師陣や受講生を相互に派遣・参加させることで、人材育成はもとより、地方への人の流れや仕事を創出し、連携による相乗効果、新たな価値の創造、さらに効率性を追求した実効性ある事業推進を図ります。本町においても、「稼ぐ力」（所得の向上）とともに、文化や自然を地域資源として活用した特産品や体験旅行のメニューづくりとその担い手育成が求められており、その育成の場として、くちくまの熱中小学校を開設しています。

▲熱中小学校

地方創生の取組2つ目は、スポーツ合宿に軸をおいた旅行会社、南紀ウエルネスツーリズム協議会の設立です。

上富田町は平成7年に上富田スポーツセンターを開設し、平成8年に第1回口熊野マラソンを開催。第3次総合計画で掲げた将来像である「健康で生きがいのある町づくり」を目指し、スポーツを中心とした地域づくりをスタートしました。また、サッカーJリーグの柏レイソル（19年）やセレッソ大阪（20年）、なでしこジャパン（24年）等の日本のトップチームがキャンプで利用するなど、全国的な知名度も向上し、合宿人数も増加してきました。

27年には上富田町スポーツ観光推進協議会を設立し、行政と観光協会、商工会、企業（ホテル民宿・食事・弁当）が連携し、スポーツ合宿を受け入れる環境を整備しました。

29年、これまでの取組を加速し、人口減少社会、高齢化社会に立ち向かう地域づくりのために「（一社）南紀ウエルネスツーリズム協議会」を発足しました。

同協議会は、「健康」をテーマに、上富田町民の健康と、町外からのお客様を健康にする役割を担い、地域から必要とされる存在となるべく、活動をスタートしています。事業として、上富田スポーツセンター、上富田スポーツサロン、和歌山スポーツトラベルの3つを展開しており、「ウエルネス（広い健康観）」の観点から、それぞれの

フォーラム

事業が連携し、上富田町民と町外の皆様を健康で充実した生活を送れるようにサポートしています。

今後のまちづくり

以上、本町の取組をまとめてみますと、まず、働く場所、仕事が人を呼び込みます。とはいえ、本町にはまだまだ魅力的な職場が少ないのが現状であり、卒業後に県外に出る高校生が多くいることは改善すべき課題です。働く場所を見つけたら、次は、住むところです。住むところが確保できれば、子育て環境と教育環境、そして、健康と生きがいです。やはり楽しくなければ住み続けることはできません。「豊かです　水も緑も人情も」は本町のスローガンですが、人のつながり、人の和が大きな財産になってきます。

これらの取組は、必ずしも役場が主導してきたわけではなく、企業や住民の皆さんとともに進めてきたものです。こうした住民や民間と行政との協働を今後も進めていくために、上富田町をいくつかの地区に分け、それぞれの地区が地域のことを考え、解決のために動いていく仕組みをつくることとしました。町内の市ノ瀬地区では、平成28年6月に地区まちづくり協議会を設立しました。行政に頼るのではなく、地域にある人材と資源、知恵を絞り、その中で地域を活性化していこうという取組です。

全国の地方が東京を目指すのではなく、地方の個性や魅力を活かしつつ魅力あるまちづくりを作っていくことが大切です。

様々な取組を通じて愛町心を育み、「上富田町がとても好き」と思う人を33・3％以上にしていく（平成27年実施のアンケートでは28・8％）。これが、これからの上富田町の将来ビジョンです。

上富田町長　奥田誠

▲田中神社

◀町のマスコットキャラクター
ひょうたんせんぱい

車両共済（保険）のご案内
（一般自動車保険の車両保険）

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

●無事故による割引で新規から**43％（保険料）割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。

●集団扱年一括払による割引でさらに**5％割引**
保険料分割払（12回）も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

TEL 0120-731-087（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前9時30分～午後5時）
FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682（2017.12.28作成）

活　動

平成30年度 市町村長及び市町村議会議長

総務大臣表彰式挙行される

町村長代表　佐々木秋田県東成瀬村長（右）

▲来賓として出席した荒木全国町村会長

▲式辞を述べる石田総務大臣

表彰を受けられた町村長

平成30年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市町村長として通算20年以上及び地方議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者24名（うち町村長13名）が表彰された。

式典は石田真敏総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して佐々木哲男秋田県東成瀬村長（秋田県町村会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の古屋範子衆議院総務委員長、荒木泰臣全国町村会長、櫻井正人全国町村議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者代表の松浦正人元山口県防府市長、杉浦和人滋賀県日野町議会議長から謝辞が述べられ、式典を終了した。

被表彰者氏名

※敬称略

◆町村長

岩手県（元）岩手町長　**民部田幾夫**
宮城県（元）利府町長　**鈴木　勝雄**
秋田県　東成瀬村長　**佐々木哲男**
千葉県　芝山町長　**相川　勝重**
新潟県（元）田上町長　**佐藤　邦義**
和歌山県（元）上富田町長　**小出　隆道**
鳥取県（元）岩美町長　**榎本　武利**
鳥取県（元）三朝町長　**吉田　秀光**
高知県（元）馬路村長　**上治　堂司**
長崎県　波佐見町長　**一瀬　政太**
宮崎県　西米良村長　**黒木　定藏**
鹿児島県（元）知名町長　**平安　正盛**
沖縄県（元）南風原町長　**城間　俊安**

情　報

町村 Navi

福島県飯舘村
空き家の無料貸し出しで体験移住

飯舘村は、今年11月から、村での生活を体験してもらうため、村内の空き家を買い取った上で移住希望者に無料で貸し出す事業を始める。同事業は、移住定住促進策の一環で、東京電力福島第1原発事故による風評被害の払拭も視野に入れている。

体験移住ができるのは、村を応援してくれる村外の人々に発行している「ふるさと住民票」の登録者のみ（申込当日の登録も可）。期間は最長30日間で、光熱費は村が負担する。貸し出すのは木造2階建ての一軒家で、冷蔵庫や洗濯機といった生活に必要な最低限の家電・家具を備え付ける予定。募集は、村のホームページや広報誌で行い、今年6月に設置した「移住定住交流推進対策室」が対応する。要望があれば、農業体験等も用意し、ボランティアや調査のために来村する大学生にも活用してもらいたい考え。

原発事故による避難指示は、昨年3月に一部を除いて解除されたものの、住民の帰還は進んでおらず、大幅な人口減少に直面している。村は、体験移住をきっかけに村の魅力を知ってもらい、移住定住につながればとしている。

群馬県嬬恋村
農業×観光の「キャベツーリズム研究会」発足

嬬恋村は、農業と観光を基軸とした地域活性化の新事業創出を目指す「キャベツーリズム研究会」を発足した。村と農家や観光業者、大学生や高校生ら若者を交えた多角的な話し合いと共に、多様な立場の人と人のつながりが持てる場として機能させたい考え。

村は、万座温泉や浅間山等の観光資源が豊富で、村の名前の由来を活用して日本愛妻家協会と連携したり、「妻との時間をつくる旅」といった観光キャンペーンやイベント等にも取り組んできたことから、年間約200万人の観光客が訪れる。夏秋季のキャベツ生産量が日本一を誇る村は、夏の観光シーズンがキャベツ収穫の繁忙期と重なるため、これまでは農業と観光の連携がうまく取れていなかった。そこで、同研究会を立ち上げ、村と協定関係にある東海大学観光学部の学生及び県立嬬恋高校の生徒らにも加わってもらうことで、若者のアイデアを取り入れ、新事業に反映していく。

今年8月下旬には初の会議が行われ、約30人が参加。村の魅力や課題について意見を交わした。次回は10月中に開催する他、年度内にさらに3～4回の会議を開催し、新たなイベントや観光商品、特産品の開発等についてアイデアを出し合う。村は、キャベツ等の特産品をからめた新たな誘客策が生まれればと期待している。

「キャベツーリズム研究会」のメンバー

長野県南相木村
村産カラマツPRに住宅見学会

南相木村は、県内の建築関係者等を招いて、建材の8割に村産カラマツを使い、建設中である村営住宅の構造見学会を8月に開催した。地元木材の利用促進対策の一環。

同見学会は、林業事業体、製材業者、建築士、行政機関、研究機関等85人が参加し、村有林の見学も含め、伐採から住宅に使われるまでの一体的な事業展開について紹介。会終了後には参加者との意見交換会の時間も設けた。

見学した村営住宅は、木造2階建てで、現在3棟を建築中。建築途中の住宅の構造や内部の木材の様子を見てもらいながら、建材としてのカラマツの魅力について、村営住宅の設計者等が説明した。

村産カラマツは、植林後約60年が経過しており、資源が成熟してきたものの、現在は合板としての引き合いがほとんど。しかし、乾燥や加工技術の向上により、建材としてのデメリットであるヤニ・ネジレ等について改善されてきている上、カラマツの成長により、大径材が採れはじめたことから、乾燥時に大きくねじれる「芯」の部分を外した「芯去り材」として使えるようになり、カラマツ活用の可能性は広がっている。

村は、林業を支える各分野との情報共有や連携の不足を補い、村有林の活用を推進したいとしている。

兵庫県上郡町
出産祝い品見直しで子育て支援拡充

上郡町は、2017年度から出産祝い品として贈っている「育児パッケージ」の内容を充実させた。これまでに受け取った育児経験者の声を参考に、よりニーズの高い子育てグッズを盛り込んだ。事業費として財源はふるさと納税を充当。初年度は55人に提供したが、今年度は70人分を見込み、約100万円の予算を確保している。

これまでの「育児パッケージ」は、絵本セットやおもちゃ、歯固め等10品目、約1万3000円相当のものを贈っていたが、今回、育児経験者等の意見を参考に見直しを行った。具体的には、「バスタオル」から用途が広い「おくるみ」に変更したり、町主催の食育指導で活用できる離乳食スプーンセットや災害に備えたアルミブランケットを追加した。対象は、町内在住の1歳未満の子どもがいる世帯で、保健師が各家庭を訪問して配布する。

町は、同事業により、子育て家庭を町全体で支援する体制をアピールし、移住定住につながればとしている。

鹿児島県長島町
都市圏の災害支援にキッチンカーを活用

長島町は、産官学金連携の「地域おこし×災害支援フードトラックプロジェクト」を始めた。同プロジェクトは今年9月、慶応義塾大学SFC研究所社会イノベーション・ラボ、辻調理師専門学校、㈱meelow、鹿児島相互信用金庫と町の4者で発足したもの。町内ですでに稼働しているキッチンカー「長島大陸ブリうま食堂」を活用し、東京や大阪等の都市圏に出向いて特産品を使った弁当を販売する他、災害発生時には、被災者に食事を提供する支援も担う。

町では、町内の漁協が運営する同キッチンカーに補助金を支給し支援している。家賃等コストがかかるアンテナショップを開店するより、キッチンカーを活用しての町や特産品のPRのほうが低コストで運営できるが、販売場所の確保等についての課題を抱えてきた。今後は、同プロジェクトに賛同する都市圏の自治体と災害時の連携協定を締結することで、販売場所の問題もクリアできるとしている。

町は、災害支援も視野に入れながら、特産品を使ったお弁当の販売等で町のPRをすることができる同プロジェクトに期待している。

町村Naviコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）まで。

随　想

町制施行125周年 住民満足度100%のまちを目指して

長野県下諏訪町長　青木（あおき）　悟（さとる）

下諏訪町は、長野県のほぼ中央に位置し、八島湿原や諏訪湖に代表される美しい自然に囲まれた人口2万人ほどのコンパクトな町です。その歴史は古く諏訪神社総本社の門前町として栄え、町内には秋宮、春宮の2つの社を有し、寅年、申年の7年毎に開催される諏訪大社最大の神事「御柱祭」では急斜面を大木が一気に滑り落ちる「木落し」が全国的にも知られています。また、かつて江戸時代には、中山道と甲州街道の分岐点として、参勤交代の諸大名、行商人など多くの旅人が行き交う中山道随一の温泉宿場町として今でも風情を色濃く残し、歴史情緒溢れる街並みとして、今も昔も変わりなく旅人を迎える魅力ある温泉・観光資源に富んだ町です。こうした時代を経て、明治・大正・昭和の時代は、製糸業から精密工業の盛んな町として産業の発展を支えた「ものづくり」への弛まぬ努力と技術が現在でも継承されています。

時代の変化は町の歩みでもあり、歴史豊かな、いで湯のまち下諏訪は、明治26年6月30日「下諏訪町」から改称し「下諏訪町」となって以来、本年、町制施行125周年の記念すべき年を迎えました。この節目を機に、先人が築いた町の歴史、文化、伝統を振り返るとともに、更なる飛躍に向けた事業を進めています。

代表的な事業として、町民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに心がけ、スポーツに親しむまちづくりを進め、地域の活性化と明るく活気ある生き甲斐に満ちた暮らしを目指すため「健康スポーツ都市」を宣言しました。当町では、諏訪湖周を「健康スポーツゾーン」と位置付け、気軽にご利用いただける健康器具を諏訪湖畔に設置し、新たに健康増進施設の整備を検討するなど、更なる住民の健康意識の向上とスポーツ機会の充実に努めています。

また、当町は県内唯一の常設漕艇場を有し、町民がボート競技やカヌーに親しむことができる環境にあります。毎年開催される下諏訪レガッタには、多くの町民が参加し、ボートを通じて職場、地域の仲間との交流を深める機会となっており、この町ならではの環境を活かしたスポーツを推進しながら、「生涯一町民一スポーツ」を目指しています。

次に、近年、国内各地で発生している自然災害への防災・減災対策として、当町でも「防災意識日本一のまち」を目指した取組をしています。町と各地区の自主防災会による「地区防災計画」の策定は、町内にある全ての区（10区）において、過去の災害箇所や被害を受けた場所を、地域住民のみなさんが意見を出し合い実際に危険箇所の確認を行うなど、地域の実情にあった地区防災マップの作成に取り組んでいます。これも一重に町民の災害への関心の高さと、災害時の対応、避難等について日頃より防災意識の啓発を行っている成果であると感じています。こうした地域住民の活動が引き金となり、本年より防災士による組織として「防災ネットワークしもすわ」が発足しました。町のチャレンジ事業支援金を活用した資格取得により、現在では101名の防災士が誕生し、防災訓練や各種防災活動に取り組みながら、町の地域防災力向上を目指して活躍しています。更なる地域防災力の強化と「自助、共助、公助」の連携により防災意識のより一層の高まりを期待し、住民の皆さんと手を携えながら、「防災意識日本一のまち下諏訪」の実現に向け、地域の人と人とのつながりを大切にした、安全で安心なまちづくりを着実に進めていきます。

これからも住民の皆さんとともに地域への愛着を育み、住んでいることに誇りが持てる「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現と、住民満足度100%を目指して、まちづくりに邁進してまいります。

2つのジャンボ
同時発売!!
ハロウィン
ジャンボ
5億円
ハロウィン
ジャンボミニ
5千万円
ハロウィンは
当ててジャンボな高笑い!!
売り切れしだい発売終了!
10月1日(月)発売!
2018年新市町村振興宝くじ
発売期間：10月1日(月)~10月23日(火)
抽せん日：10月30日(火)
各1枚300円
●ハロウィンジャンボ/1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ/1等・前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
一般財団法人 全国市町村振興協会